

山保第530号
令和6年（2024年）11月21日

鹿本地域医療構想調整会議 委員 様

熊本県山鹿保健所長

第15回鹿本地域医療構想調整会議の書面協議について（依頼）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、下記のとおり病床機能再編支援給付金を申請される医療機関がありましたので、対象医療機関の病床再編後の鹿本圏域における役割等について、本会議で御協議いただく必要があります。

本来であれば参集形式で会議を開催すべきところですが、議長に合意をいただきましたので、第14回鹿本地域医療構想調整会議でもお伝えしましたとおり、書面形式による協議に代えさせていただきます。

つきましては、関係資料を別添のとおり送付いたしますので、協議事項について御検討いただき、別紙「書面決議書」に必要事項を御記入の上、令和6年（2024年）12月3日（火）までに御回答ください。

なお、期限内に御回答いただけない場合は、合意されたものとして取り扱うこととさせていただきます。

記

1 協議事項（別添1）

令和6年度病床機能再編支援給付金事業の対象医療機関について（後藤整形外科医院）

2 協議理由（別添2参照）

令和6年度病床機能再編支援給付金に係る病床再編の意向調査において、当該医療機関から病床削減の意向があり、給付にあたっては地域医療構想調整会議及び医療審議会での協議を踏まえることとされていることから、当該医療機関による病床削減が地域医療構想の実現に必要なものかどうかを協議する。

3 謝金

本書面協議につきましては、上記のとおり委員の皆様に協議いただくことから、参集形式での開催と同様、謝金を支払うこととする。

4 関係資料

【資料】 令和6年度病床機能再編支援給付金に関する協議について

【別添1】 後藤整形外科医院協議書等

【別添2】 病床機能再編支援事業要領

「地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業」

第15回鹿本域医療構想調整会議

書 面 決 議 書

(記入日)

令和6年(2024年) 月 日

鹿本地域医療構想調整会議 議長 様

委員名 _____

【協議事項】

令和6年度病床機能再編支援給付金事業の対象医療機関について(後藤整形外科医院)

当該医療機関の病床削減に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みを一層推進させるものであり、2025年に向け、引き続き、地域のニーズに応じた医療を提供する役割を担うことができるとし、これを鹿本地域医療構想調整会議における意見として県医療審議会へ報告することに

合意する

合意しない

合意しない場合はその内容を具体的に御記入ください。

※委員名欄に署名の上、協議事項の該当箇所に☑を入れてください。

※令和6年(2024年)12月3日(火)までにFAX又はメールで下記担当まで御提出ください。

【お問い合わせ】

熊本県山鹿保健所 総務福祉課 担当: 森

TEL: 0968-48-1202

FAX: 0968-44-4123

Mail: mori-k-dt@pref.kumamoto.lg.jp